

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4090500119
法人名	医療法人 かん養生クリニック
事業所名	グループホーム こもれびⅡ
所在地	福岡県北九州市小倉南区蟠田若園3丁目4-9
自己評価作成日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 アーバン・マトリックス 福祉評価センター		
所在地	福岡県北九州市戸畑区境川一丁目7番6号		
訪問調査日	平成27年9月16日	評価結果確定日	平成27年12月16日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

当事業所は、閑静な住宅街にあり、近くには川・公園があり落ち着いた環境に恵まれた場所にありません。入居者様は、無理の無い以前と変わらない生活が送れるよう一人一人の希望にあった活動やリハビリを取り入れています。入居者様と職員は同じ場所で生活を営む家族と思い、少しでも身近に感じて頂ける様接する事をモットーにしています。又、隣接の『こもれび』と合同レクレーションを楽しんだり、お互い行き来出来、気分転換や楽しみを感じて頂ける様努めております。夜間対応として介護面の緊急対応の充実。医療面では、母体である(医)かん養生クリニックといつでも連絡が取れるよう、24時間緊急連絡体制にて対応しています。週1回、医師による体調管理も行い医療面からのサポートも充実しており、より良い生活が送れるよう努めております。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

新興住宅が建ち並ぶ住宅街の中に「こもれびⅡ」はあり、同一法人の運営する四事業所が隣接している。母体となる医療機関には、ものわずれ外来が設置されており、24時間の連絡体制が整備されていることから、入居の動機となることも多い。普通の暮らしや感覚を大切にしたい関わりの中で、コミュニケーションを図りながら日常の中に役割や活動を取り入れるとともに、週に2回作業療法士が訪れ、個別の機能訓練も実施される等、日常の中で心身機能の維持、活用に取り組んでいる。管理者、職員は、専門職としての研鑽を重ねながら、あくまでも「暮らしの場」あることを念頭に置き、個性ある支援を大切にしている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	68	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:32,33)	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
64	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:30)		

自己評価および外部評価結果					
自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	職員一同で意見を出し合い作った地域密着サービスの意義を踏まえた目標を理念とし、実践に活かせるよう心掛けている。	開設時に職員の意見を集約し、地域密着型サービスとしての理念を作成している。研修等にて研鑽を積みながら、特別なことではなく人と人との関係性を大切にしたい関わりを念頭に置き、理念の具現化に取り組んでいる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一人として日常的に交流している	散歩や清掃活動の際、挨拶を積極的にするよう心掛けている。又、地域地域で行われる行事への参加も心掛けている。	町内の子供神輿が数年ぶりに復活し、巡行の際の休憩場所として事業所を提供している。近隣の道路愛護活動も継続されており、日常の中で挨拶を交わしたり、花が届けられる等、自然体での交流を重ねている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議で、実際のケアの様子を報告を行い、ホームで行うイベント等に参加して頂く事で認知症の理解を得るようにしている。又、入所の検討をしている方の相談を受けるなどしている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	写真を添付し、実際の様子を報告し、現状を把握して頂ける様努めている。談話形式ではあるも、貴重な意見と受け止め、職員ミーティングの際職員に伝え、サービスの向上になる様心掛けている。	隣接する同法人の3事業所が合同で運営推進会議を定期開催している。利用者、町内会長、民生委員、地域包括支援センター職員等の出席を得て、事業所や地域の課題について話し合いが行われている。今後は消防の参加も予定されている。玄関に議事録を掲示している。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	グループホーム協議会主催の行政との意見交換を通し、関係を築くようにしている。	運営推進会議やグループホーム協議会、認知症ケア研究会での活動を通じて、行政や地域包括支援センターとの情報共有を図っている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	介護保険法の指定基準における禁止の対象を十分理解し、ケアに取り組んでいる。玄関の施錠については、運営推進会議で検討を行う。ご家族からは施錠してほしいとの意見は有るも、午前中は解放する事を納得して頂き、継続している。	定期的な研修の中で身体拘束に関する意識を高めるとともに、家族とも共有認識を図りながら居室の環境整備等に個別に対応している。玄関の施錠については運営推進会議の中で意見交換が行われた経緯もあり、課題としてもとらえながらより良い支援を検討している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃されることがないように注意を払い、防止に努めている	グループホーム委員会とし、月に1回学ぶ機会を設けている。又、情報を交換する事で、再度認識を深めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在、成年後見人を制度を利用されている方がおり、情報提供を行っている。又、グループホーム委員会の中で研修を行い学ぶ機会を設け職員の理解を深めている。	定期的に来訪される成年後見人の方との連携を図る等、現在、複数の方の制度活用に向けた支援を行っている。職員には研修を行い、制度について学ぶ機会を設け、理解を深めている。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時・解約時には、十分時間をかけ納得して頂ける様努めている。又、入居後に入居後に疑問に感じた事についても、その都度納得して頂ける様努めている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	入居者様・ご家族が意見、要望を言いやすい様な関係作り及び、雰囲気を作る様心掛け、入居時に公的な苦情相談窓口やご意見箱の利用についても説明している。	各入居者担当者が中心となって家族との連絡を取り合い、密なコミュニケーションを図っている。また、個別の通信を発行しており、日常の様子を共有している。出された意見や要望には速やかな対応に努め、運営への反映に努めている。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	2ヶ月に1回行われる責任者会議にて、職員の意見等管理者より提案する機会を設けている。又、定期的に法人より職員に意見を聞く機会を設けている。	月1回ミーティングが開かれ、ミニ研修と隣接する同法人事業所との合同テーマ、更に各事業所に分かれてケアの在り方や直面する問題等、活発な話し合いが行なわれている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	個々にスキルアップや目標を持ち外部研修の希望には、勤務の調整を行っている。又、福利厚生の一部として費用についても支援している。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員の採用にあたっては、年齢・性別等制限は設けておらず、個々のやる気を重視している。職員同士お互いを尊重し得意分野が業務に生かされ、充実した勤務にあたるよう配慮している。	年齢や性別による制限はなく、やる気を重視して職員の採用を行っている。外部研修参加を希望する職員には、資格や経験を鑑み、費用のサポートを行っている。月毎の担当制で業務担当を担ってもらい、主体的な活動を奨励している。	
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	理念の中に『個人個人を尊重し尊厳を守ります』と掲げている。理念の共有・実践により人権教育に繋げていくよう取り組んでいる。	理念の具現化に向けて、職員には定期的に研修を行い、倫理規定・法令順守及びプライバシー保護研修を開催し、意識向上を計っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	新規採用時の研修については、経験等に合わせた期間や内容を変更している。内部研修として毎月グループホーム委員会と学ぶ機会を設けている。外部研修へは、参加しやすいよう勤務日等配慮し、費用についても支援している。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	事業所間情報交流会への参加や、法人内勉強会に参加し、向上するよう努めている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居するまでに、ご本人とお会いし、要望や不安等情報収集を行うようにしている。お一人お一人に合わせ柔軟な支援に努め安心して入居出来るよう取り組んでいる。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居するまでに、ご家族より要望や不安等情報収集を行うよう努めている。ご本人の前で、話ずらい内容は、日を改めるか、電話で対応し、安心して入居出来るよう努めている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご家族の状況や現状のサービス内容・困っている問題等情報収集を行い、ご家族の理解を得て、居宅・医療関係者の意見を求め対応している。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	日々の生活の中で、コミュニケーションを大切にし、洗濯・料理・食事を共に行い、趣味や特技を一緒に楽しんだり、教わる事で支え合う関係につながるよう努めている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	日々の生活の中での出来事の報告を行い、ご本人為にどうしたらいいのか相談や、意向よ何うよう努めている。又、行事等の参加を呼び掛け、共に支えて行く関係につながるよう努めている。		
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	入居の際、出来る限り馴染みのある物をお持ちいただいたり、馴染みの方が気軽に来所して頂ける様な場の提供が出来るよう努めている。	趣味活動や信仰の継続を支援している。また、馴染みの店の利用や年賀状のやり取り等を支援しながら、これまでの関係性の継続に配慮している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	日頃の表情や関わり合いから、関係性の把握に努めている。必要に応じ、職員が会話の橋渡しをする等努めている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退所先へ面会・お見舞いへ行き、退所後も継続した関わりが保てるよう努めている。電話にて、現状の報告をして下さることも有る。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	センター方式を活用し、ご本人・ご家族の思いや意向が、ホームの暮らしの中で反映されるよう、日々の会話や行動から把握し、職員間で共有出来るよう努めている。	契約時より、生活歴や馴染みの暮らし方について情報収集を重ね、日常の中に本人本位の反映ができるよう努めている。個別の記録は書き方について共有認識が図られていることがうかがえ、日々の様子が伝わりやすい。昼食中も回想的なアプローチが行われていた。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居にあたり、事前に情報収集を行い、入居後も日々の会話の中から生活歴・生活環境の把握に努め、職員間で共有出来るよう努めている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の生活の様子や会話等で心身の状況の把握に努め、変化がみられた時は、申し送り、記録により職員全員が把握するよう努めている。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご本人・ご家族の意向を大切に、ケアマネジメントを行い、月1回のミーティング・モニタリングを通し現状に即した介護計画になるよう努めている。	本人、家族の意向の把握に努め、関係者での協議を行い、介護計画を作成している。細やかな日々の記録や毎月のモニタリング・カンファレンスを通じて、現状の把握と見直しの必要性について検討されている。	
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子については、個別のケース記録に記入し、変化については業務日誌に記入し状況の把握・共有が出来よう努めている。必要があれば介護計画の見直しを行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	さまざまなニーズに対し、ご家族とも相談しながら対応するよう努め、取り組んでいる。又、母体の支援・応援により、他機能的に対応している。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域で行われる夏祭りに参加させて頂いたり、ボランティアの来所や、消防訓練に消防署の協力を得る等で、社会との繋がりを持ち、地域に根付いた生活が出来る様支援している。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	母体であるかん養生クリニックより週1回の往診にて健康管理を行っている。又、入居者・御家族の希望を大切にしながら、協力医療機関も含め適切な医療が受けれる様支援している。	ものわすれ外来が設置されている母体法人との密な連携が図られており、入居の動機となるケースも多い。週1回の訪問診療体制が確保されている。他科受診については、家族の状況にも配慮し連携を図っている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	母体であるかん養生クリニックより週1日看護師が勤務しており、健康管理や状況把握を行っている。又、気付き等相談し指示を仰ぐ事が出来スムーズに医療に繋がるよう支援している。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時、慣染みの物を使って頂けるよう配慮している。医療連携の看護師の協力も得て、早期退院に向け病院関係者との情報交換を密にしている。又、退院時には退院前カンファを得て、退院を迎えている。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化や終末期に向けた指針を示し、ご家族の同意を得ている。現在事例は無いが、ご家族の希望を把握する為アンケート調査を行っている。事業所として出来る事出来ない事を把握し、主治医、ご家族との話し合いにて方針を共有する。	入居契約時に、重度化した場合や終末期のあり方について指針をもとに説明を行い、アンケート様式にて意向確認を行っている。家族の宿泊室も用意されており、状況の変化に伴い、医師や家族、職員との話し合いを重ね、方針の共有に努めている。	
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時・事故発生時のマニュアルを作成し、すぐに確認出来る所に貼ってある。又、救急救命の研修を行い日常的に意識が持てるようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回消防訓練を地域の方の参加も働きかけ実施。夜間を想定した訓練も行っている。	年2回、消防署の協力を得て、時間帯や出火場所の想定を変えながら、隣接する同法人4事業所が合同で避難訓練を実施している。緊急連絡網作成にあたり町内会長の協力も得ており、運営推進会議への消防の参加も予定されている。AEDが用意されている。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居者の人権を尊重しプライバシーの保護には十分配慮し、状況に応じた声掛けや対応に努めている。	理念の中心となる個人の尊重や尊厳を守ることについて、職員採用時の選考から日常の職員育成の場面において、特に重要視していることである。排泄ケアや入浴時、プライバシー空間としての居室の位置づけ等、個別の距離感も意識しながら対応している。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	入居者一人一人に合わせた声掛け、対応を心掛け、意思を尊重できるよう努めている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	基本の一日のスケジュールは設定しているが、お一人お一人のペースに合わせて、可能な限り希望に添えるよう支援している。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	その日に着る洋服をご本人の希望を優先し、一緒に選んだり、定期的に美容師さんに来所して頂き、カットだけでなくパーマやカラーも希望に添えるように支援している。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事の準備、味付け、盛り付け、配膳、後片付け等個々に合わせ、お手伝いをして頂いている。入居者と職員は同じテーブルを囲み、会話を楽しみながら食事をしている。	献立は嗜好やバランスに配慮しながら、職員が持ち回りで月毎に決めている。昼食は、準備や調理、後片付けに個別の役割を担ってもらい、朝と夕食は調理担当職員2名が交代で受け持っている。時には行事食で変化をつけ、楽しく皆でテーブルを囲んでいる。	
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	お一人お一人の食事量・水分量を記録し管理を行っている。こまめな水分摂取を促し脱水等には十分注意している。又、嚥下障害のある入居者様にはトロミをつけたり、食事の形態を変え提供している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	個々の能力に応じ、声掛け・介助の方法を変え行っている。又、必要に応じて、協力歯科へ往診を依頼している。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表を活用し、排泄パターン・間隔の把握に努め、カンファ等で検討し、定期的な声掛けや誘導を行っている。トイレ内環境を整備し、自立した排泄が出来る様努めている。	排泄チェック表で各人のパターンを把握し、トイレへ誘導をしている。スムーズな排便があるよう食物繊維を多く含む食事や運動に留意している。夜間は個人のデータと睡眠時間を見ながら個人的に対応している。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘の原因や影響を理解し、食物繊維多く含む食材の提供やこまめな水分摂取を心掛けている。又、散歩や体操の参加を促し自然排便を心掛けている。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	隔日の入浴の設定はしているも、可能な限り状況や希望に合わせて柔軟に対応している。又、お一人お一人に合わせた入浴の支援を行っている。	基本的な入浴スケジュールは設定されているが、毎日のように入浴準備を行っているため、その日の希望や体調、状況に応じた支援が可能である。できる限り浴槽にゆっくりと浸かれるよう支援を行っている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中の体操、散歩、レクリエーション、家事の手伝い等、無理にならない様日中活動をして頂き、夜間の安眠に繋がるよう努めている。又、生活習慣や体調により静養して頂くよう支援している。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の処方箋にて薬の目的、副作用等把握するように努めている。薬の変更があった際は、業務日誌に記入し全職員が把握するようにしている。特に眠薬については、体内動態を把握するよう努めている。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	入居者様の能力に合わせ、家事の手伝いをして頂き、生活歴や趣味を生かせるよう努めている。又、日々のレクリエーションにて気分転換を図り、楽しみを感じて頂くよう支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	その日の希望にそって戸外に出掛ける事は難しいが、出来るだけご本人の希望に沿えるようご家族と協力しながら、普段行けない所へ行けるよう努めている。	普段は敷地内の遊歩道の利用や玄関先での日光浴を行っている。家族とも連携を図りながら、外食や冠婚葬祭への出席等を支援している。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お一人お一人の希望を大切に、ご家族了解のもと所持しておられます。所持されていない方も、預かり金よりご本人にお支払いをして頂く等の支援をしている。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望される入居者さんは、ホームの電話を利用して頂き、ご家族と連絡を取って頂いている。又、ご本人・御家族の希望で携帯電話をお持ちの方は、自由に連絡をされている。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	リビングには、天窓があり自然の光を採り入れ、明るい空間となっている。季節に応じた花を飾り、季節を感じて頂くようにしている。又、対面式のキッチンからは料理する音やにおいがあり生活感を感じて頂いている。	天窓があり、明るい空間のリビングには、入居者作成の絵や習字が掲示され、季節の花が飾られている。ソファやテーブルが設置され、畳スペースもあり、個別にゆっくりとくつろげる空間が確保されている。対面式のキッチンからは調理の様子が伝わり、暮らしの営みを感じられる。緊急時に備えてAEDが設置されている。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングにソファを設置しゆっくりTVを觀賞が出来配置になっている。又、畳のスペースもある。通路にもソファを設置し、外を眺められるようにしている。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	出来るだけ安心して生活が出来様に、使い慣れた物を持って来て頂けるようご家族にお願いしている。家具の配置等、ご本人・御家族と相談しながら、居心地良く過ごせるよう努めている。	居室の間取りは画一的でなく、洗面台が据付けられ、トイレ付の部屋も3室ある。部屋には好みのカーテンやベットが用意され、馴染みの筆筒や鏡台、裁縫道具や小物が持ち込まれ、自分らしさを表現している。写真や自作の飾り物を掲示し、個性豊かな居心地の良い空間がある。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	建物内部はバリアフリーになっており、歩行器・車椅子の方も安心して生活が出来様になっている。又、共同トイレには、可動式の手すりを設置している。		